

事件・事故は：**110番**

海・海難は：**118番**

火事と救急車：**119番**

災害用伝言ダイヤルは：**171番**
(局番なし)

夜間・休日等の当番医は
旭川医師会ホームページ

一般電話からはフリーダイヤル
☎ **0120・20・8699**

携帯電話からは
011・221・8699

令和3年(2021年)

第54号(R3.1.1発行)

川端地区だより

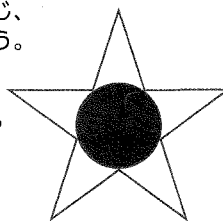


ビッグサイズのさつまいも、重たいヨー

市民憲章

わたくしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

- 1 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう。
- 1 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。



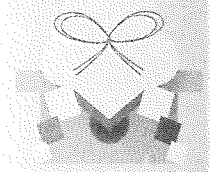
- 市民の木「ナナカマド」
- 市民の花「ツツジ」
- 市民の鳥「キレンジャク」
- 市民の虫「カンタン」



新年を迎えて

川端地区市民委員会・川端地区社会福祉協議会

会長 土井 正典



川端地区の皆様、新年明けましておめでとございます。

皆様方には令和三年の新年をお健やかに迎えることお慶び申し上げます。

また、日頃から地区市民委員会、地区社会福祉協議会、各町内会の発展のためのご理解とご協力を賜り、心からの感謝を申し上げる次第です。

戦後七十五年平穩に過ぎてきた日本を恐怖に落とし入れた新型コロナウイルスは、昨年一月発生源とされる中国武漢市が封鎖されたことから、日本政府はチャーター機をもって数百人の日本人を救出しました。

二月に入ると旭川市では男性が発症、後半になると、北海道知事が感染防止を図るため、緊急事態宣言を発令、四月には全国に発令されました。

この頃は年度事業の変わり目であり、旭川市や地区でも書面総会という世にもめずらしい経験を致しました。今までと変わって経験したことのない運営が続いております。

ただ、私達の健康は特に大事であります、精神状態も大事です。恐がりながらも三密を回避しながら最低限の事業は必要です。

世の中は経済も非常に重要であるとの事から、両立を図りながら現在に至っております。

ワクチンや新薬等が早く地方の医療機関に行き届くまで、また、すべての人が接種するまで現在の状況がしばらく続くものと思われませんが、一日も早い終息宣言が待ち遠しいところです。

そして、私達の一番の楽しみの一つでもある東京オリンピックは日本の最大の威信にかけてもやり遂げてほしいと熱望するものです。

さて、川端地区の昨年は、盆おどりや運動会など、ほとんどの行事が中止となり、寂しい思いを致しました。なかには「旭川は心配ないから思い切つてやってほしい」という声も聞きました。しかし安心はできません。旭川も感染数が増えてきております。自分の身は自分で守るということは分かっていますが、どうなることか分かりません。コロナに負けず頑張るしかありません。

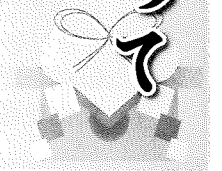
新しい年を迎え、心新たに地区・町内会事業をできるだけ展開し、地域の発展と融和を図らなければなりません。特に最も身近な問題となっている正会員の確保とその維持、役員の成り手不足の解消等は必須事項として、関わる数多い行事の活性化のために、役員一同力を尽くしたいと祈念するものです。

今年も相変わらずの会員家族の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

新年にあたって「雑感」

川端中央町内会

副会長 竹内 義雄



平成二十八年より当町内会にお世話になり、今年度からは役員会にも参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年は何といっても「新型コロナウイルス」抜きでは語るることできない一年でした。一昨年の暮れ頃から話題になり始めましたが、あつという間に日本だけでなく世界中に広がり、人々の暮らしに大きな影響をもたらしています。当町内会でも様々な行事が中止になるなど、地域や種類、規模を問わず様々なイベント開催に大きな影響を与えました。少しでも早く以前の暮らしを取り戻せるよう切に願つております。

令和三年は中央町内会が発足して五十周年にあたる年とのこと。町内会については、入会者の減少や役員のなり手がなかなかいないなど、運営面で様々な課題があるようです。しかし、ごみステーションや外灯の設置や管理、身近な生活環境の整備、子どもたちや高齢者世帯の見守り等々、行政だけでは補完しきれない部分を会の活動が少なからず支えているのも事実だと思います。五十周年の節目がそれらの課題や未来の在り方に思いをはせる機会になればと思います。皆様にとつて、今年も良い年でありますように。

令和2年度 川端地区市民委員会役員名簿

令和2年4月11日現在

顧問	栗野 孟明	中央	52-5057
〃	佐橋 稔	川端	54-6344
会長	土井 正典	南	52-8658
副会長	栗野 孟明	中央	52-5057
〃	米倉 征三	共栄	53-9454
〃	布施 孝幸	親睦	53-0830
〃	松原 賢二	川端	51-5618
〃	中谷 紀昭	東	53-7710
事務局長	佐々木 誠一	川端	52-7431
会計部長	三上 照子	中央	54-2109
監査	野村 吉一	南	52-0156
〃	堀川 明則	川端	53-4182

広報部長	土井 正典	南	52-8658
火防部長	布施 孝幸	親睦	53-0830
環境衛生部長	土井 正典	南	52-8658
交通部長	中谷 紀昭	東	53-7710
防犯部長	松原 賢二	川端	51-5618
福祉厚生部長	栗野 孟明	中央	52-5057
青少年育成部長	森 聖二	川端	54-8971
女性部長	佐橋 和子	川端	54-6344

〈加入戸数 496戸：51班〉

※この名簿には個人情報に掲載されています。
取扱には充分注意してください。

令和2年度 川端地区市民委員会

事業報告

会計予算(案)

実施月日	事業名
令2年4月5日	川端地区市民委員会・青少年育成部・女性部会計監査受検
4月11日	川端地区市民委員会、同社会福祉協議会合同役員会(会長以下10名)
4月12日	書面による令和2年度地区市民委員会合同総会案内
4月12日	川端地区女性部総会
4月24日	北星地区センター運営委員会(会長)
4月30日	書面による令和2年度地区市民委員会、地区社会福祉協議会総会 議案 ・令和元年度事業経過・収支決算書・監査報告承認 ・令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)報告承認 ・令和2・3年度役員改選承認
5月7日	旭川市市民委員会活動補助金交付申請書提出
5月10日	北星6地区市民委員会会長会議(会長)
5月10日	北星地区センター運営委員会総会(会長以下2名)
5月30日	川端地区市民委員会役員会(会長以下11名)
6月2日	令和2年度北星・江丹別地区除雪連絡協議会役員会(会長)
6月23日	北星6地区市民委員会会長会議及び懇親会(会長)
7月17日	大有小学校第1回評議員会(会長)
9月14日	川端地区「すこやかサロンウォーキング」(18名)
9月19日	地区広報部会
10月10日	地区市民委員会、社会福祉協議会合同役員会
10月19日	旭川市市民委員会連絡協議会コミュニティー懇談会
11月12日	北星・江丹別地区除雪連絡協議会総会
12月1日	旭川市安全安心まちづくり賞受彰報告(協力者対象)

科目	予算(案)
繰越金	54,719
補助金(1)	299,200
補助金(2)	20,000
収入 会員負担金	99,200
町内会負担金	105,000
ふれあい負担金	148,800
広告料	50,000
預金利息	1
合計	776,920
支出 事務費	15,000
会議費	150,000
交際費	25,000
慶弔費	15,000
広報部費	110,000
火防部費	5,000
環境衛生部費	5,000
交通部費	5,000
防犯部費	15,000
福祉部費	5,000
青少年育成部費	120,000
女性部費	90,000
ふれあい事業	148,800
特別会計へ	15,000
負担金	11,000
役員手当	40,000
予備費	2,120
合計	776,920

年間事業計画(案)

年間事業	①大有小学校児童登下校交通安全指導及び不審者からの保護。 ②交通安全指導関連行事支援。 ③ごみ分別取り扱い指導。 ④防犯防止巡回。
------	--

令和2年度 川端地区社会福祉協議会役員名簿

令和2年4月15日現在

役職	氏名	町内会	住所	電話番号	備考
顧問	栗野 孟明	中央	川端町2-7	52-5057	
〃	佐橋 稔	川端	〃 3-6	54-6344	
会長	土井 正典	南	〃 4-6	090-9752-3596	市民委員会会長
副会長	栗野 孟明	中央	〃 2-7	52-5057	
〃	布施 孝幸	親睦	〃 4-10	53-0830	
〃	松原 賢二	川端	〃 2-6	51-5618	町内会会長
〃	中谷 紀昭	東	〃 3-5	53-7710	
〃	米倉 征三	共栄	〃 1-7	53-9454	
会計	八幡 明美	東	〃 3-5	54-4626	町内会女性部長
監事	野村 吉一	南	〃 4-7	52-0156	町内会会計部長
〃	堀川 明則	川端	〃 4-7	53-4182	町内会監査
事務局長					選任するまで当分の間会長代行

令和2年度 事業報告

実施月日	事業名
令2年4月5日	地区社会福祉協議会監査受検
4月11日	地区市民委員会、同社会福祉協議会合同役員会(会長以下)
4月12日	書面による川端地区社会福祉協議会合同総会案内
4月24日	令和元年度地域支えあいのまちづくり推進事業実績報告
4月28日	旭川市社協より令和2年度地域支えあいのまちづくり推進事業について資料配付説明受け
4月30日	書面による川端地区社会福祉協議会総会議案承認結果報告
5月7日	令和2年度地域支えあいのまちづくり推進事業助成金交付申請書提出
5月20日	令和2年度安心見守り事業担い手他名簿提出
5月20日	令和2年度ふれあいサロン等参加者名簿提出
5月30日	川端地区市民委員会、社会福祉協議会合同役員会(10名)
6月1日	川端地区社協ふれあいサロン・体操打ち合わせ(5名)
6月25日	グループホーム虹 運営委員会(会長)
6月30日	すこやかサロン等打ち合わせ(世話係2名)
7月13日	すこやかサロン講演会「旭川市の成り立ちと歴史」について 講師 前旭川博物館館長 杉山一彦氏(出席者17名)
8月1日	川端地区社会福祉協議会役員会(14名) 令和2年度敬老会記念品の配付要領について
8月3日	川端地区「すこやかサロン」ウォーキング打ち合わせ
8月3日	令和2年度 川端地区敬老会事業実施計画書提出
8月17日	すこやかサロン講演会「権利擁護について」 講師 矢三 尚氏(出席者18名)
9月1日	川端地区敬老会記念品の配付開始 対象者(共栄91・川端29・中央68・東32・南83・親睦39)
9月3日	すこやか体操(20名)
9月10日	旭川市共同募金委員会地区会長会議
9月14日	地区社協「すこやかサロン」ウォーキング 川端なかよし公園～常盤公園(参加者19名)
9月17日	すこやか体操(13名)
10月10日	地区市民委員会、社会福祉協議会合同役員会

会計予算(案)

科目	予算(案)
前年度繰越金	11,363
住民会員会費	99,200
助成金	296,700
補助金	348,000
地区負担金	108,000
雑収入	91,000
合計	954,263
市社協負担金	49,600
研修費	3,000
会議費	15,000
事務費	31,297
各種助成費	53,000
交通費・通信費	11,000
敬老会事業	460,000
安心見守り事業	60,000
ふれあいサロン事業	88,000
地域特性事業	82,000
広報誌発行費	20,000
役員手当	60,000
予備費	21,366
合計	954,263

年間事業計画(案)

年間事業	高齢者等安心見守り事業の推進、 令和2年度川端すこやか体操サークル (第1、第3木曜日)川端会館 令和2年度川端地区社協「すこやかサロン」(月1回)川端会館
------	---

川端地域の民生委員・児童委員です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委託を受けて活動している地域の身近な相談委員です。高齢者や子供の問題、そのほか生活の困りごとなど関係機関と連携しながら支援をしています。地域の皆様が心豊かに安心して暮らせるよう応援しています。

一人で悩まず相談して下さい。守秘義務がありますので安心です。

■川端地区民生委員児童委員の担当地域

氏名	電話番号	担当地域	氏名	電話番号	担当地域
加藤 時子	53-4666	親睦町内会・バラ町内会	小島 克美	51-4838	共栄町内会の一部
清杉 悦子	52-6526	川端町内会	松本 雅子	55-0071	共栄町内会の一部・東町内会
石前 泰子	54-0138	中央町内会	阿部久美子	54-0573	南町内会
斉藤みち子	51-7953	主任児童委員	岡田 慎一	51-5889	協和町内会

川端親睦町内会の誕生と活動紹介

川端親睦町内会会長 布施 孝 幸

1. 親睦町内会の誕生

当町内会は昭和56年（1981年）に実施された、旭川市都市計画により整備され、その後平成元年（1990年）から既存に住宅に加え1軒、又1軒と新築住宅も建ち令和2年12月現在83戸の会員数となっております。

又、この都市計画整備の際に当地区より平安時代（約千年前） 竪穴式住居跡の遺跡が発見され昭和57年（1982年）から昭和62年（1987年）まで発掘調査が行われ、錦町5遺跡と名づけられた。又、この遺跡群を保護する為に他ではあまり見られない高さ2m程の土盛りをされた高い「ほのぼの公園」が誕生しました。

この公園は子供達の遊び場としてはもちろんの事、会員間の親睦を深めるために毎年行う焼肉パーティの会場としても活躍しており、当町内会の自慢とするところであります。

2. 活動方針

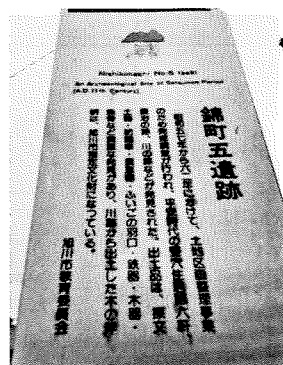
- ・明るく楽しい生活を送れる環境作り
- ・会員間の多くのふれあいや町内会行事の積極的推進及び参加
- ・子供や高齢者等の安全や安心な生活の見守り
- ・当町内会に住んで良かった、更に長く住みたいと思う環境作り
- ・当町内会への加入の促進

3. 年間の主な町内会事業

1月	町内新年会 町内資源回収	8月	地区ふれあい盆おどり 夜間パトロール ラジオ体操 公園及びトイレ清掃（毎日）
2月	市民交通傷害保険加入受付	9月	町内資源回収 公園及びトイレ清掃（毎日） 地区ふれあい運動会 敬老祝賀会 町内焼肉パーティ
3月	町内役員会 町内資源回収	10月	町内秋の一斉清掃 公園及びトイレ清掃（毎日）
4月	公園及びトイレ清掃（毎日） 町内会総会	11月	町内資源回収 公園及びトイレ清掃（毎日）
5月	公園及びトイレ清掃（毎日） 町内春の一斉清掃	12月	川端地区クリスマスパーティ
6月	公園及びトイレ清掃（毎日）		
7月	町内資源回収 公園及びトイレ清掃（毎日）		



親睦町内会自慢の公園です！



昨年は実施出来ず残念…今年こそは！

ごみステーションがなかったら

地区環境衛生部

「地域にごみステーションがなかったら」と考えたことはありませんか？

もし、ごみステーションがなかったら地域はいたる所でゴミの山、無法地帯となって悪臭が漂い、この地域に住めなくなるでしょう。

そのため、町内会が高価なごみ箱を購入し、設置場所の許可を得て、旭川市の指定排出要領に従い、区分をして、曜日・時間を守り私たちは住みやすい地域づくりを目指しているのです。

一人ひとりに、特にマナー秩序を守る排出を課されており、旭川市から毎年四月に配布されている「ごみカレンダー」は、会員非会員を問わず全戸に届き大部分の人たちがマナーをしっかりと守っているところです。ところが地域のごみステーションは綺麗になっているはずなのに、未だにマナーを守られていないのは本当に残念でなりません。

ラベルを貼られた違反ごみが多く、置き去りに

されその場に一週間一週間残置され、排出者の持ち帰りを期待しますがほとんどがそのままになり、旭川市は仕方なく回収し、クリーンセンターにおいて処理されることになるのです。だからこそ、違反ごみの山とならず地域のごみステーション



日頃からきれいなごみ箱に

ンは維持されているのです。クリーンセンターには感謝の気持ちでいっぱいです。

不法投棄をなくすため町内会においても注意喚起のほかいろいろと策を重ねております。新築された方にはいち早くカレンダーを届けますが、非会員入居者のアパートまでは行き届かず問題の一つとなっております。

アパート管理者には当然の責任がありますが、守られていないということは入居される人たちに指導されていないという事になります。当然管理者に対しては町内会として改善を求めていかなければなりません。

平成二十年以降の新築されたマンション等にはごみ箱設置が義務付けられており、ほとんどが設置されており、問題は二十年以前のマンションは、町内会が購入設置したごみ箱に便乗排出している状況であります。町内会に入会されておらず、一部は管理費・外灯費を頂いておりますが、会員と同じように管理できないのが現状であります。担当役員も、きれいなごみステーションづくりに向けて頑張っておりますが、利用している人たち一人ひとりが、マナーを守ろうという気持ちにならないと、また、気づかせないといつまで経ってもきれいなごみステーションにはなりません。

「違反ごみのラベルが一・二週間貼られて残置されても、その後は旭川市クリーンセンターが回収し処理してくれるからいいや」との考えは、厳しくいえば「人間失格」であるといえます。常識ある地域町内会であることを期待します。

”住みよい町内会づくりのため協力しましょう”

一般法人日本塗装工業会会員

齋藤塗装工業(株)

代表取締役 齋藤 肇

旭川市川端町4条7丁目
電話 ㊦ 4341番

グループハウス 光 虹
デイサービスセンター

(株)グレース代表取締役 後藤英夫

旭川市川端町4条6丁目3-14
TEL0166-46-7551



いとう歯科クリニック

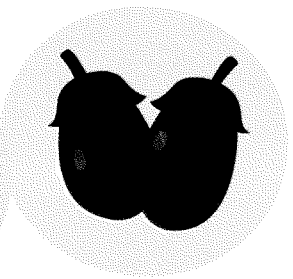
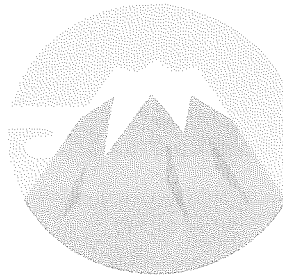
院長 伊藤 直人

川端町4条6丁目 電話59-1500番

造園設計施工管理・緑化樹木
貸植木

株式会社 翠光園

〒070-0814
旭川市川端町4条10丁目
TEL(0166)51-6331番



日本郵便株式会社
旭川川端郵便局

局長 林 哲朗

〒070-0813
旭川市川端町3条7丁目1番28号
電話51-4870番

測量調査全般
土木設計
補償コンサルタント
地籍調査



開発行為許可申請
空中写真撮影・解析
システム開発
i-Construction対応

信頼と真心で応える地域社会貢献企業

株式会社 **ダイチプランニング**



本社 旭川市川端町1条6丁目1番17号
〒070-0811 電話(0166)代52-1550番
FAX(0166)52-7298番
E-MAIL info@dp-ask.co.jp
U R L http://www.dp-ask.co.jp

大正9年創業
株式会社 佐藤豊内装店

建設業許可(般-26)上第4079号

代表取締役 **佐藤 英行**
携帯090-3773-3070

〒070-0811 旭川市川端町1条5丁目2番1号
TEL(0166)51-0564 FAX(0166)53-3886
E-mail satotatami@ec6.technowave.ne.jp
http://www.sato-e-tatami.com

日本の味 銘茶卸・小売

上西茶舗

旭川市川端町1条6丁目
電話 51-1515番 FAX 51-8789番

セブン-イレブン 旭川川端店

〒070-0813 旭川市川端町3条7丁目3番3号
電話 0166(51)2545



有限会社

亀屋電気

旭川市川端町3条6丁目2-14
TEL(0166)53-8448
FAX(0166)53-8466

さぽ~とナビ 保育園

0~2歳児の認可保育園です。

連絡先 **(0166)73-8330**

所在地 旭川市川端町4条6丁目

Fax (0166)74-4799

E-mail navi-kids@support-navi.co.jp

園長：田中 智子

見学
受付中



日本損害保険協会認定 損害保険トータルプランナー

株式会社 **共和ホールディングス**

取締役 林 昌宏

取扱保険会社
損害保険ジャパン
第一生命
メットライフ生命

事務所

旭川市緑が丘東4条2丁目1-6
TEL(0166)65-5046
TEL(0166)76-9120
FAX(0166)76-9121
自宅 旭川市川端町2条4丁目1番18号
TEL(0166)52-1025
携帯 090-8633-3241

軽食 & 喫茶
サン

旭川市川端町2条6丁目3-3
TEL・FAX0166-54-4642

営業時間

平日/AM 9:00~PM6:00
日祝日/AM11:00~PM5:00
休日/不定休 駐車場有り

ヘアサロン
まつみ

旭川市川端町2条6丁目3番1号
TEL(0166)52-5089

定休日 毎週月・火曜日

平日
AM9:00~PM5:00
日曜・祭日
AM9:00~PM4:00

理容の
サン

(定休日) 毎週月曜日
第三火曜日

旭川市川端町3条7丁目
TEL54-1274

骨董・リサイクル
APコーポ
レーション
旭川市川端町二条四丁目
電話 56-1975番

健康相談
クスリのコバト
市内川端町二条四丁目
電話 51-0085
FAX 51-0085

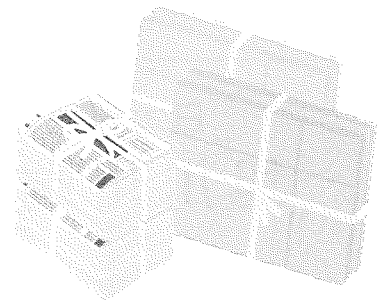
各町内会各部会の活動



親睦町内会廃品回収 (9月27日)



親睦町内会廃品回収 (9月27日)



中央町内会廃品回収 (4月26日)



南町内会2台の廃品回収 (4月26日)



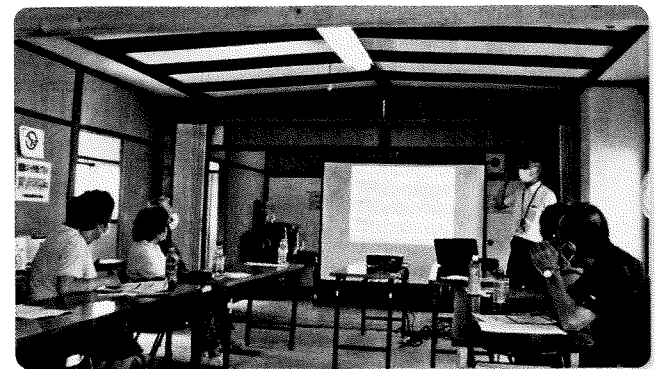
南町内会野外役員会 (5月6日)



南町内会野外役員会 (5月6日)



地区社協ふれあいウォーキング出発前の体操 (9月14日)



地区社協ふれあいサロン講議の様子 (10月12日)

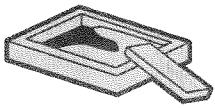
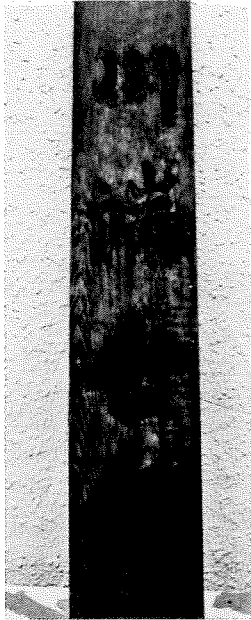
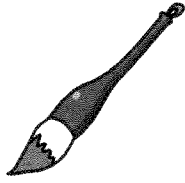
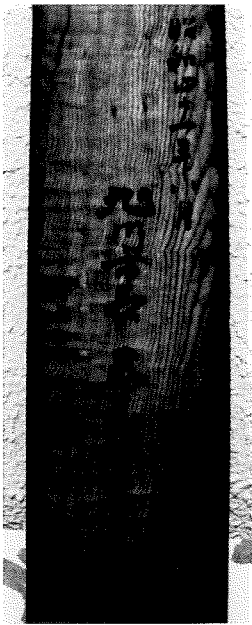
看板と修繕

川端会館運営委員長 土井 正典

川端会館の看板は、長年の風雪に耐えるもび割れ・欠損が目立ち始め新しいものと取り替えることになりました。

業者に作製を依頼し、更に廃棄処分までお願いしていましたが、古いその看板は、厚さ三センチの木製を土台にし、その上にビニール板を利用し活字で書かれている物でありました。新しい看板の取り付けを機に

「昭和四十一年八月旭川市長五十嵐広三書」と毛筆で書かれてありまし



た。ならば表面には何が書かれてあるものと思い、ビニール製の表面をはずすと、判別は簡単ではありませんが確かに「川端会館」と書かれていました。今は亡き当時の旭川市長であった五十嵐広三氏（昭和三十八年四月〜四十九年九月）が揮毫された貴重な看板です。

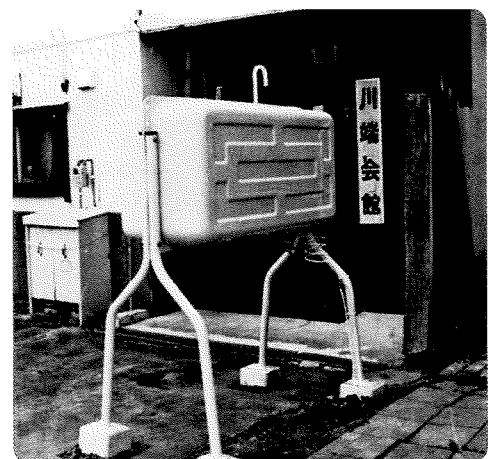
残念ながら五十数年を経過しており、木肌も茶色が濃くなり風化し、よく今まで持ち堪えたものと思われ

も昭和四十一年六月二十八日であるので、次のことが推測されます。

完成祝賀会の会館前でその看板を五十嵐氏から初代運営委員長長木下栄吉氏へ手渡しをされ、玄関右側に固定設置されたものであると思われる。今年で五十五年を迎えることになりませんが、昨年はいろいろな箇所の修繕を実施しました。

まず、道路（玄関側）に近い屋根の木製雪止めを取り外し、金具雪上に交換。今までの角材は腐りかけており、近々、会館両隣に迷惑をおかけするところでありました。又、屋根中央部付近の二階広間に雨漏りがあるとの報告を受け、締め付けやコーキングを実施。屋根には必要以上に気配りをしましたが、心配のタネがなくなり、これから先問題がないものと思われ

ます。それから、冬期間、暖房用のための灯油タンクは四台の九〇ℓタンクを利用、役員等も高齢となり十八ℓ携行缶の運搬・給油に苦労していましたが、玄関右側に四九〇ℓタンクを設置しました。二階にはオイルサーバーを取り付け、本体給油のみとなりました。以上は旭川市からの会館修繕補助金二分の一を利用しての



修繕です。

また、その他にも二階大広間の天井部分を補強し、じゅうたん二枚を購入し、会議やサロン体操もやりやすくなったことと思われ

ます。また、その他にも二階大広間の天井部分を補強し、じゅうたん二枚を購入し、会議やサロン体操もやりやすくなったことと思われ

旭川市からの表彰

「大有小学校子供見守り」さん

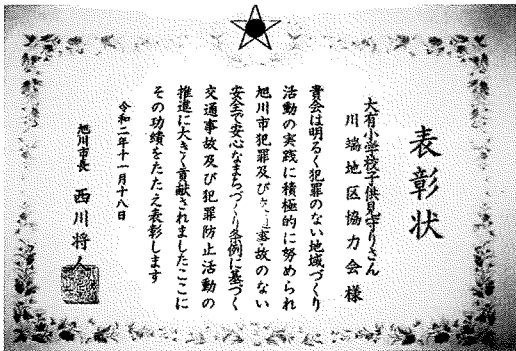
川端協力会

(令和二年十一月十八日)

安全安心なまちづくりのために、地域が自主的活動の取り組みに功績があった団体として受彰しました。

大有小学校生徒の登下校時の交通安全事故防止と不審者による事件からの未然防止を目的とした活動です。平成二十四年七月から市民委員会が立ち上がり、各町内から三十六名をもってスタート。現在は二十五名（共栄二・南八・川端一・中央二・東三・親睦二・協和七）ですが、地域が協調しながら今後も続けたいと思います。

地域の皆さんの力で大有小学校の発展に協力しましょう。



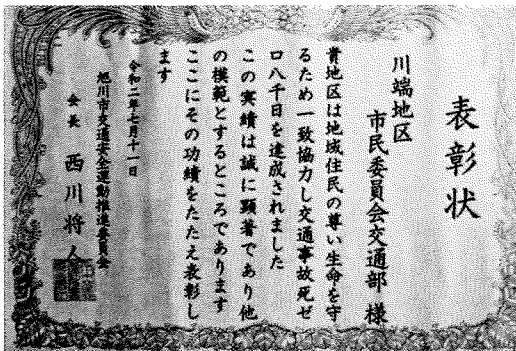
「川端地区市民委員会交通部」

(令和二年七月十一日)

地域の交通安全のため、長年地区交通部長や各町内会が一丸となって無事故のために拠点に安全旗の新しいものを取り付けたり、また、市や地区行事など率先巡回指導をしております。

地域の皆さんお一人おひとりの協力の賜物です。ここまでできたら、一〇、〇〇〇日も夢ではないと思います。五年以上かかりますが、達成してほしいですね。

皆さんの協力をお願いします。
※二点とも川端会館二階に貼付しております。

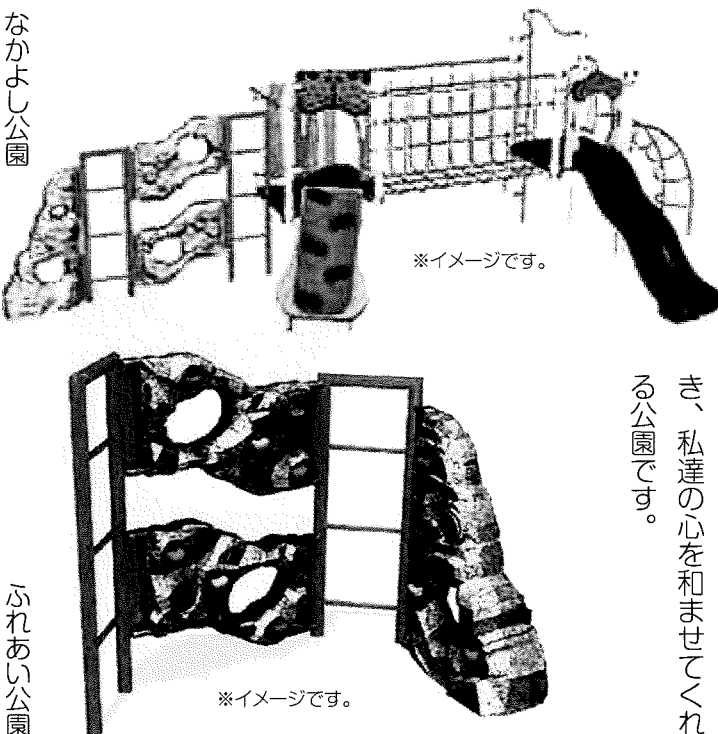


公園遊具が新しくなります

川端地区の農地から宅地への区画整備が、昭和五十八・五十九年に行われ、それに伴い、道路拡張とともに新たに二箇所の公園が造成され、現在に至っております。

この度、当時の遊具が老朽化し危険なため、新しくなります。川端なかよし公園（四条六丁目）は複合遊具、川端ふれあい公園（五条八丁目）はクライミング遊具へと変わります。両公園とも、現代の遊具となり、子供達が喜んでくれると思います。

両公園の使用頻度は高く、日中の子供達の元気な声が届き、私達の心を和ませてくれる公園です。



なかよし公園

ふれあい公園

感染しない・感染を広げない

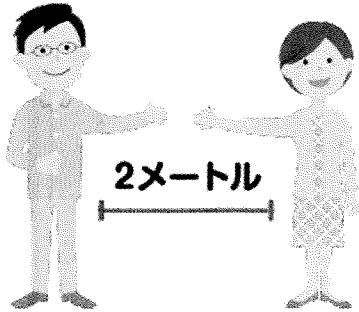
ライフスタイル

あなたとあなたの大切な人を守るための

「新しい生活様式」

感染防止の3つの基本

① 人と人の距離をとる



- ・できるだけ2 m離れよう
(最低1 m)

② マスクの着用

水分補給も
しっかりと



- ・症状がなくてもマスクを着用
- ・話すときは正面を避ける

③ こまめな手洗い

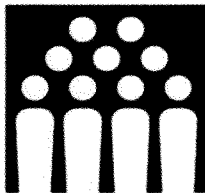


- ・石鹸で30秒
- ・帰宅時は手や顔を洗う

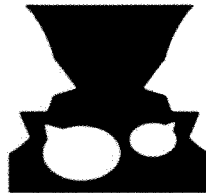
日々の暮らしの感染予防



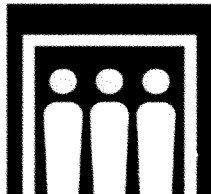
外出控え



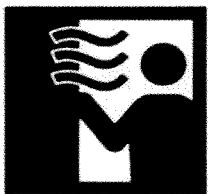
密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

- 咳エチケット
- こまめに換気
- 3密（密集・密接・密閉）回避
- 毎朝、体温測定・健康チェック
- 発熱等の症状がある場合は、無理せず自宅で療養

買い物

- ・少人数で、すいた時間に
- ・計画を立て短い時間で

食事

- ・おしゃべりはなるべく控えて
- ・対面でなく横並びで

運動

- ・広い場所でゆっくりと
- ・ジョギングや散歩は少人数で

移動

- ・感染流行地域の行き来は控える
- ・帰省や旅行や控えめに

公共交通機関

- ・混雑する時間は避ける
- ・徒歩や自転車利用も併用

仕事

- ・テレワークや時差出勤
- ・換気とマスクを

※熱中症予防のため、こまめに水分補給をし、暑さを避け、部屋の温度調整や涼しい服装を心がけてください。

おくやみ申しあげます

謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

川端親睦町内会

令和二年六月十八日
西山 勇さん 七十二歳
令和二年七月三十一日
宮本 賢二さん 八十六歳
令和二年十月三十日
岩井 静雄さん 八十五歳

川端中央町内会

令和二年二月二十八日
大西 ヨウ子さん 八十六歳
令和二年二月八日
吉岡 昭三さん 九十一歳
令和二年九月二十八日
平田 国雄さん 八十三歳

川端共栄町内会

令和二年三月二十一日
池田 節代さん 九十一歳
令和二年六月二十一日
岡本 一夫さん 七十二歳
令和二年六月二十二日
紙谷 直朗さん 九十五歳
令和二年六月二十九日
橋本 麗江さん 九十歳

川端南町内会

令和二年一月四日
中村 光雄さん 七十三歳
令和二年三月一日
岡田 花子さん 九十一歳

川端東町内会

令和元年十二月二十六日
伊藤 實さん 九十九歳
令和二年三月二十六日
高橋 泰子さん 八十九歳
令和二年五月十八日
館洞 みさ子さん 七十歳
令和二年八月六日
伊藤 ふじさん 九十六歳
令和二年九月二十八日
菊池 清長さん 七十三歳



令和二年十二月二十五日現在



この広報紙「川端地区だより」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受け、発行しています。

編集後記

川端地区だより五十四号をお届けします。今年も、コロナ禍のため事業が中止や延期され、特に写真が少なくなりましたが、皆様方のご協力により発行できたことに感謝申し上げます。

地域での様々な出来ごとが、皆様に伝えられるよう今年も研鑽してまいりますので、何卒よろしくお願い致します。

〈各町内会広報部長〉

川端共栄町内会 小島 克美
川端町内会 亀屋 久美子
川端中央町内会 上西 嘉雄
川端南町内会 谷川 智章
川端東町内会 宮本 修典
川端親睦町内会 三輪 一典

第54号

発行所 旭川市川端地区市民委員会
編集発行人 旭川市川端地区社会福祉協議会
川端地区市民委員会広報部
印刷 (有) 片野印刷
旭川市神楽七条十二丁目
TEL 〇二六六一二八三〇
発行日 令和三年一月一日